

堺エネルギー地産地消プロジェクト 建物の屋根に余剰電力活用型の太陽光発電設備を 導入する事業者を募集します（2 次募集）

堺市では、2050 年カーボンニュートラルへのステップとして、2030 年度までに民生部門における電力使用に伴う CO₂ 排出実質ゼロの実現をめざし、国の脱炭素先行地域に選定された「堺エネルギー地産地消プロジェクト（以下、プロジェクト）」を実施しています。プロジェクトでは、都市部における再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用し、市内産の再生可能エネルギー^{※1} 由来電力（以下、再エネ電力）を公共施設に供給することとしています。

本事業の一環として、令和 6 年 6 月に、市内の建物に PPA^{※2} により自家消費用の太陽光発電設備を導入し、その余剰電力を提供する事業者及び発電した電力を自家消費する消費者（以下、需要家）を募集しました。

募集の結果、4 事業者（12 施設）の応募があり、3 事業者（7 施設）を選定し、目標の余剰電力調達量 1,700MWh/年を達成しました。

更なる再生可能エネルギー由来電力の導入に向け、次のとおり 2 次募集します。

※1 太陽光や風力などの持続的に利用できる非化石エネルギー。再エネと呼ぶ。

※2 パワー・パーチェイス・アグリーメント。初期費用ゼロで太陽光を設置し、導入費用を電気料金として支払う手法。

1 募集期間

令和 6 年 12 月 20 日（金）～令和 7 年 2 月 28 日（金）

2 募集対象

堺市内に所在する建物に太陽光発電設備を設置する PPA 事業者及び需要家

3 主な応募要件

- ・建物（住宅を除く。）の屋根に太陽光発電設備を新規に設置し、PPA により需要家に電力の供給を行うものであること。
- ・市が指定する小売電気事業者に太陽光発電設備で発生した余剰電力を売却することに同意すること。
- ・2030 年度までに建物で使用されるすべての電力を再エネ 100%電力に切り替えること。
- ・堺市との地域脱炭素の推進に関する協定の締結に同意すること。

4 補助対象経費・補助率

- ・補助対象経費：太陽光発電設備の設置に要する工事費、設備費、業務費及び事務費
- ・補 助 率：1/4～1/2（総発電量に占める余剰電力量の割合による）

5 主なスケジュール

令和 6 年 12 月 20 日（金）	2 次募集開始（募集要項等公表）
令和 7 年 2 月 28 日（金）	応募申込書・詳細検討結果報告書提出締切
令和 7 年 4 月（予定）	補助金交付申請・交付決定

6 応募方法

応募書類を電子メールで提出してください。

提出期限：令和 6 年 12 月 20 日（金）午後 2 時～令和 7 年 2 月 28 日（金）午後 5 時まで

提 出 先：堺市環境局カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室

kanene@city.sakai.lg.jp

※募集の詳細については、以下の堺市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/oshirase/yojojunkan.html>

【事業全体のイメージ】



問 い 合 わ せ 先	担 当 課：環境局 カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室 電 話：072-340-2095 ファックス：072-228-7063
----------------------------	---